

北信企交第 56 号
平成 24 年 3 月 27 日

村上市地域公共交通活性化協議会

会長 村上市長 大滝 平正 殿

北陸信越運輸局長



平成 24 年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系
統確保維持費国庫補助金）に係る生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダ
ー系統確保維持計画）の認定及び補助額の内定について

平成 24 年 1 月 31 日付け村交協第 62 号で認定申請のあった「平成 24 年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）に係る生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）」については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱 第 18 条により準用する第 10 条の規定により、平成 24 年 3 月 26 日付け国総支第 59 号をもって国土交通大臣が地域公共交通確保維持事業に係る計画であるものとして認定するとともに、第 18 条及び第 22 条により準用する第 10 条の規定により下記のとおり補助額を内定したので、通知する。

なお、今般の補助額の内定は、生活交通ネットワーク計画に基づき事前算定された運行経費を踏まえた補助見込額を、事業の計画的・効率的実施のために予め通知するものであり、実際の補助額については、平成 24 年度予算の成立を前提とし、かつ、当該時点で確定した予算の範囲内においてその額は確定することとなる。

記

<補助内定額>

○地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金

（運行系統数） 6 系統 （補助内定額） 4, 368 千円

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

24年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹線／地域内フィーダーの別	確保維持事業に要する国庫補助額(千円)	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)		
					基準口で該当する要件	接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策	基準二で該当する要件
新潟県 (村上市)	新潟交通観光バス株式会社	村上市まちなか循環バス	地域内フィーダー	1,094.5	②-(1)	村上駅乗り入れ	①
	新潟交通観光バス株式会社	馬下～板貝線	地域内フィーダー	445.0	②-(1)	桑川駅乗り入れ	①
	坂町タクシー株式会社 藤観光タクシー株式会社	予約型のりあいタクシー (荒川地区内系統)	地域内フィーダー	1,957.0	②-(1)	坂町駅乗り入れ	①
	坂町タクシー株式会社 藤観光タクシー株式会社	病院帰宅のりあいタクシー(神林地区内系統 県立坂町病院方面)	地域内フィーダー	217.0	②-(1)	地域間交通ネットワーク(下関-坂町線)と停留場を共有(坂町病院前)	①
	株式会社瀬波タクシー 岩船タクシー株式会社 株式会社はまなす観光タクシー	病院帰宅のりあいタクシー(神林地区内系統 村上総合病院方面)	地域内フィーダー	489.0	②-(1)	地域間交通ネットワーク(村上-松喜和-小岩内線)と停留場を共有(村上病院前)	①
	株式会社瀬波タクシー 岩船タクシー株式会社 株式会社はまなす観光タクシー	病院帰宅のりあいタクシー(朝日地区内系統 村上総合病院方面)	地域内フィーダー	166.0	②-(1)	地域間交通ネットワーク(村上-松喜和-小岩内線)と停留場を共有(村上病院前)	①
合 計				4,368			

(注)

1. 「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。